

社会資本総合整備計画（地域住宅支援） 事後評価書

平成29年3月31日

計画の名称		1 歴史的町並み保全再生計画																
計画の期間		平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）					交付対象		京都市									
計画の目標		『京都市歴史的風致維持向上計画及び京都市景観計画に基づき、地域特有の歴史的な町並み景観の保全・再生を図る。』																
計画の成果目標（定量的指標）		・街なみ環境整備事業（歴史的町並み再生地区）（歴史的景観保全修景地区、界わい景観整備地区、景観重要建造物、歴史的風致形成建造物、歴史的意匠建造物、姉小路界わい地区（平成25年度まで））によって得られた市民実感の向上																
定量的指標の定義及び算定式		・京都市総合企画局において毎年実施される「京都市市民生活実感調査」におけるまちなみ景観に関するアンケート結果による満足度								定量的指標の現況値及び目標値			備考					
										当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H27末)						
										53.5%	－	55.0%	※中間目標は任意					
全体事業費		合計 (A+B+C)	308.890百万円	A	303.010百万円	B	0百万円	C	5.88百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C)		1.9%						
事後評価																		
○事後評価の実施体制、実施時期																		
事後評価の実施体制				事後評価の実施時期				必要綱では交付期間の終了後又は交付期間の最終年度中であるが、定量的指標の調査結果発表が翌年度になるため										
・評価実施主体 都市計画局都市景観部景観政策課				・事業完了年度の翌年度以降すみやかに				公表の方法										
・評価に活用した評価制度 京都市市民生活実感調査				・本市ホームページ（京都市情報館）にて														
1. 交付対象事業の進捗状況																		
交付対象事業																		
A1 基幹事業																		
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名（事業箇所）			事業内容・規模等			事業実施期間（年度）		全体事業費 (百万円)	備考			
												H23	H24	H25	H26	H27		
1-A1-1	住宅	一般	京都市	間接	民間	街なみ環境整備事業（歴史的町並み再生地区）			建築物等修景、建築設備等修景、外構修景、色彩修景、協議会活動助成								303.010	
小計（基幹事業）															303.010			
B 関連社会資本整備事業																		
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別等	要素となる事業名		事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）		全体事業費 (百万円)	備考				
											H23	H24	H25	H26	H27			
合計																		
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考		
C 効果促進事業																		
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別等	要素となる事業名		事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）		全体事業費 (百万円)	備考				
											H23	H24	H25	H26	H27			
1-C1-1	住宅	一般	京都市	直接	京都市	－	町並み調査事業（歴史的町並み再生地区）		町並み調査及び整備計画策定	京都市						5.88		
合計															5.88			
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考		
1-C1-1	修景補助対象地域が増え、さらなる町並みの保全・再生を図ることができる。																	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
Ⅰ 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・「京都市市民生活実感調査」におけるまちなみ景観に関するアンケート結果による満足度は、ほぼ毎年向上している。 平成22年度53.5%→（事業開始）→平成23年度59.2%→平成24年度57.8%→平成25年度59.4%→平成26年度61.1%→平成27年度62.4%→（事業完了）→平成28年度63.1%			
Ⅱ 定量的指標の達成状況	指標	最終目標値	55.0%	目標値と実績値 に差が出た要因	当該事業以外にも、屋外広告物の適正化や無電柱化事業など景観に係る事業を行っており、それらの効果も 指標に影響するため また、新たに先斗町界わい景観整備地区を指定したことも、満足度のアップに影響したと思われる。
		最終実績値	63.1%		
	指標	最終目標値		目標値と実績値 に差が出た要因	
		最終実績値			
	指標	最終目標値		目標値と実績値 に差が出た要因	
		最終実績値			
Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）		地域特有の歴史的町並み景観の保全・再生が京都の魅力向上につながり、下記のような結果の一因となっていると考えられる。 ・京都観光総合調査において、平成27年の年間観光客数は過去最高の5,684万人を記録し、満足度も約9割の方が満足と回答され高水準を維持 ・「トラベル・アンド・レジャー誌」において、2年連続（平成26年及び平成27年）人気投票第1位獲得			
3. 特記事項（今後の方針等）					
・引き続き『歴史的町並み保存再生（第2期）計画』を策定し、地域特有の歴史的町並み景観の保全・再生を図る。					

計画の名称	1 歴史的町並み保全再生計画		
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）	交付対象	京都市

祇園縄手・新門前歴史的景観保全修景地区

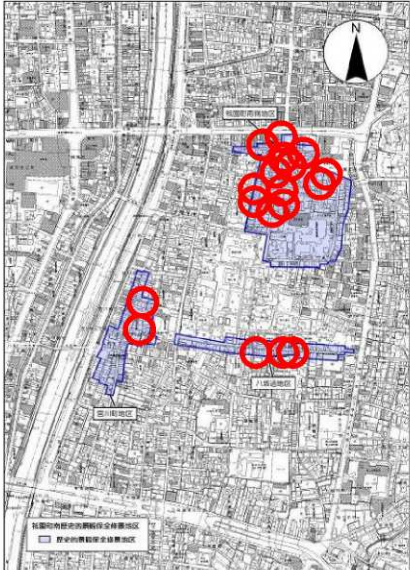


地区の景観特色と整備方針

当地区は、飲食店、小売店舗など多種の店舗が存在する縄手通（大和大路）の一部と茶道具や古美術を扱う美術商が主業種である新門前通の町並みで構成している。縄手通は、業種が多様で、建築様式も多様であるが、都心の繁華街の賑わいの中にも地域固有の雰囲気を作り出している。また、新門前通は、美術品を扱う同業者町を形成しているが、家主の人格を象徴するように、一軒として同じ家屋がなく、風情を凝らした町家建築で町並みが構成されている。

当該地区内の建造物等の修理・修景を行うことにより、固有の町並み景観の保全・修景を図る。

祇園町南歴史的景観保全修景地区

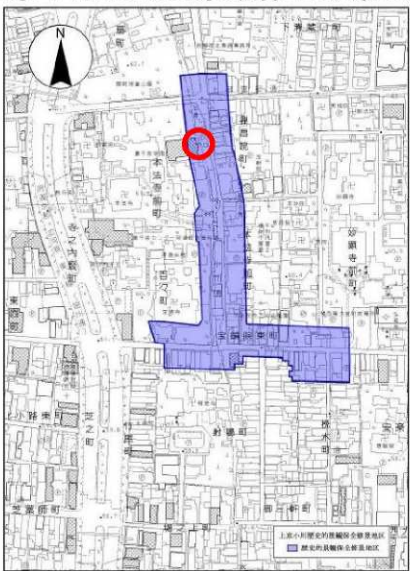


地区の景観特色と整備方針

歴史的な様式を継承しながらも家主の人格が表されるように、洗練されたデザインで造られる家屋が連担する木造建築の宝庫として町が営まれてきた。茶屋様式の町家を主流としつつ、各家屋はそれぞれに形態・意匠を異にして、個性を発揮しているが町並みとしては、落ち着きのある洗練された風情を醸し出し、訪れる人に深い感銘を与える。これらの家作は、住まい手の美意識とそれを見事に表現する職人の作品であり、木造建築の芸術品といえる。

当該地区内の建造物等の修理・修景を行うことにより、固有の町並み景観の保全・修景を図る。

上京小川歴史的景観保全修景地区



地区の景観特色と整備方針

茶道具の表構えや大小の寺院、商家、織屋、しもたや等多様な用途、形態及び意匠を有する建築物が調和を保って存在している。この町並み景観は、しっとりとして落ち着きのある風情を漂わせ、訪れる人に感銘を与える。これらの家作は、当該地で地場産業の発展を通じて磨かれてきたものである。

当該地区内の建造物等の修理・修景を行うことにより、固有の町並み景観の保全・修景を図る。

 事業地区

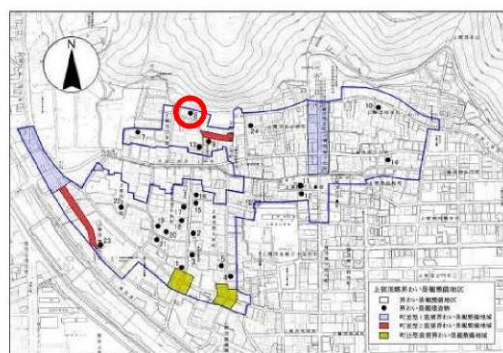
 1-A1-1 住宅等の修景

計画の名称	1 歴史的町並み保全再生計画	交付対象	京都市
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度 (5年間)		

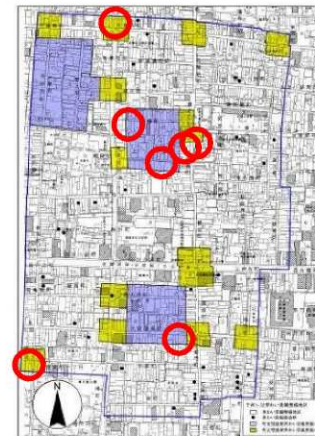
伏見南浜界わい景観整備地区



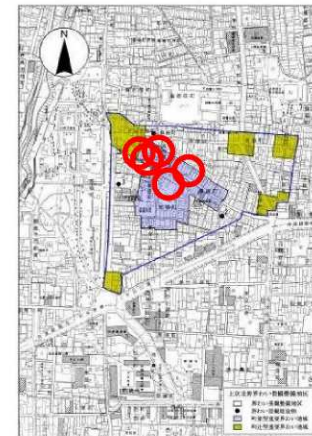
上賀茂郷界わい景観整備地区



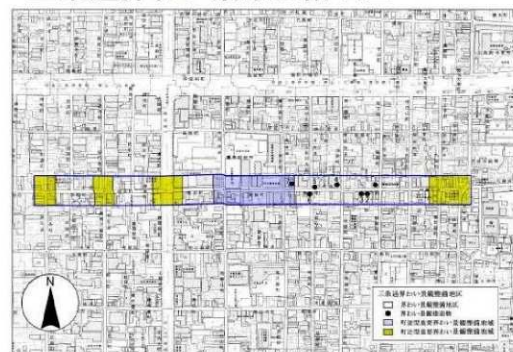
千両ヶ辻界わい景観整備地区



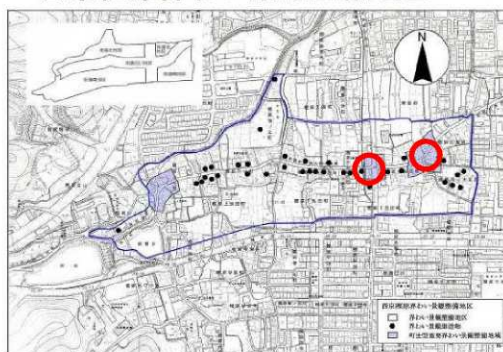
上京北野界わい景観整備地区



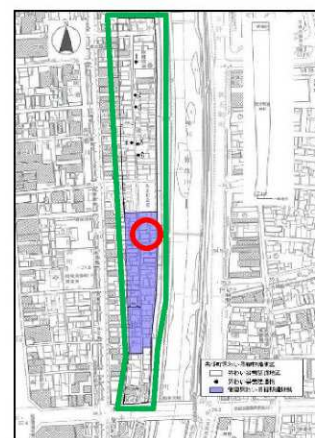
三条通界わい景観整備地区



西京極原界わい景観整備地区



先斗町界わい景観整備地区



事業地区

整備方針 (界わい景観整備地区)
地域のまとまりある景観を維持及び向上させるため、地区内において町並みの景観を特色付けている建築物やこれらが連なっている地域における建築物等の修理・修景を行い、特色ある町並み景観の整備を図る。(先斗町界わい景観整備地区の事業期間は、平成27年度から)

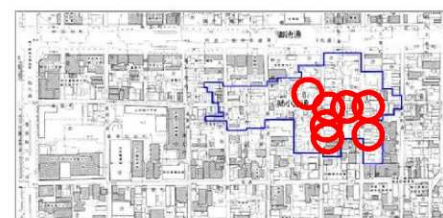
本願寺界わい景観整備地区



東寺界わい景観整備地区



姉小路界わい地区



整備方針 (姉小路界わい地区)
落ち着いた中低層の町並みを維持しつつ、京町家と調和した町並みを創造し、「居住」と「なりわい」と「文化性」がバランスを保持しつつ地域の活力や魅力を高めるため、地区内の建築物等の修理修景をすすめるとともに、協議会活動助成を行い、事業の推進を図る。(事業期間は、平成25年度末まで)

1-A1-1 住宅等の修景

1-C1-1 町並み調査及び整備計画策定

